

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

12 2006
DEC
/1日号

聞こえるね
冬の足音





今の御幸の浜。砂浜沿いで海水の色が変わっているところには人工リーフが設置されています。



「御幸の浜での取り組み」

相模湾を 海藻の森に

県内有数の海水浴場、御幸の浜。かつては定置網で大漁の鰯が浜を埋めつくしていました。市と県では、相模湾での海岸保全策などを行っています。御幸の浜では特に自然環境も考えた、ユニークな取り組みを行っています。

◎水産海浜課 ☎2292227

美しかった御幸の浜

御幸の浜は、かつて松原の美しさが特徴的で、明治天皇も行幸されたほどでした。その行幸を記念して「御幸の浜」と称せられたことが名前の由来といわれています。

昭和40年代までは、広い砂浜で子どもたちが野球をいしたり、サーカスの大きなテントが張られたりして、市民の憩いの場となっていました。

しかし、その浜も、川の上流から浜へ流れてくる砂がダム建設で減少したり、途中で水を取ったり、海岸沿いに道路が造られたりするなど、さまざま

要因が積み重なり、砂浜が少しずつ小さくなっていきました。最も大きかったときに比べ、砂浜の幅が約20メートルも狭くなったことが確認されています。

砂浜を取り戻すために

砂浜が少なくなり、後退したことで生じた影響は小さいものではありませんでした。一番の問題は波に関するもの。砂浜が大きければ、当然、波は砂浜の部分で弱まり、止まります。しかし、その砂浜が小さくなったので、波が護岸に直接当たるようになってしまったのです。通常ならば、護岸に当たってそこ

で止まりますが、荒天などのときにはそれを越えてしまうことさえありました。当然、地元に住んでいるかたからは不安の声が上がりました。

そこで、県西部漁港事務所では、市の要請や地元のかたがたの強い要望も踏まえ、防災面を含めた対策として、海岸に面している地域の安全を確保しながら砂浜を回復させようと、平成3年度から御幸の浜に人工リーフを整備しました。

人工リーフで

砂浜は復活するの？

人工リーフの「リーフ」はさ

んご礁の「礁」を意味しています。南の海の風景として知られるさんご礁は、波が砂浜に届く前にさんご礁に当たることによって波の力を弱めることが知られています。そして、砂浜の維持に役立ちます。それは、波の力や勢いが弱くなくなれば、削られる砂の量は少なくなるからです。削られる砂が少なくなれば、当然砂浜は大きくなっていくのです。

そこで、人工的にさんご礁の機能を作り出そうというのが、人工リーフの考え方です。

御幸の浜では、大きさが約4メートル、重さが40トンのコンクリートブロックを人工リーフとして、水深10メートル程度の沖合に5か所設置しています。その距離は御幸の浜から山王川までの約2キロにもわたり、沖へ流出する砂を止めてくれるのです。

人工リーフとは…

景観を損なうことなく波の力を弱めたり、砂浜の安定を図ることができる人工礁のこと。海岸から少し沖合の海底に設置し、自然のさんご礁の形態を再現しています。魚礁の機能を持つことにより魚が集まりやすくなるなど、さまざまな効果が期待できます。



人工リーフ
[Xブロック]の模型

同時に、減った砂を増やすために、5年間で8万立方メートル、10トンタンクで約16,000台もの土砂を酒匂川の飯泉取水堰付近から移設しました。人工リーフの設置と土砂の移設による養浜、これらを組み合わせることで、海水浴場の一部では、最も少なかったときから20メートルほどの砂浜がほぼ回復しています。

また、この人工リーフは、景観に配慮して海面から上に突き出さない堤防「潜堤」と呼ばれる護岸の一種ですから、当然砂浜に打ち寄せる波の力が小さくなって波が安定するのです。実際に、約3割もの波の力が弱まるといえます。波の安定は、防災対策として、海沿いの住んでいるかたの安全な暮らしに役立っているのです。

海藻の森を作ろう

このように、人工リーフは防災面などで大きな役割を果たしていますが、さらに何らかの機能を持たせることができないうかが研究が進められました。

天然のさんご礁は激しい波を止める天然の防波堤になるのですが、周辺部では波が高くなります。その内部はとても穏やかな波になります。そのため、サンゴのすき間は小さく、小さな生き物の格好の隠れ場所になります。そして、小さな生き物が

増えれば、それらをかき集めてくる大きな魚なども集まってくる。また、海藻類も多く生え、数多くの生物が集まる一つの世界を形作ります。

県水産技術センター相模湾試験場では、人工リーフでもこのようなことができないかと、平成5年度から海藻を育てる実験を始めました。育てた海藻はコンクリート科の一種で長さ1メートルほどになる「カジメ」でした。

実験では、まず、カジメが胞子を出す秋に、海藻類が集まり生い茂る場所、「藻場」がある江の浦沖合に、人工リーフになる



海水浴客でにぎわう昭和初期の御幸の浜。広い砂浜が印象的です。

ブロック28個を沈めました。それから1年という時間をかけ、親カジメが根つき、育ったブロックを海藻ごと御幸の浜に運び、リーフに組み込みました。

御幸の浜周辺はもとも砂浜で岩がなく、海藻が育ちにくい環境でしたが、ブロックを移植した部分からカジメが広がり、平成15年の春には、人工リーフの斜面部分に約8,500平方メートルもの藻場ができました。

人工的に整備した藻場が10年間にもわたり成長していったことは、全国的にも貴重な例となりました。



現在の御幸の浜。砂浜は回復途中。

ところが、翌16年の秋に南方系の魚、アイゴが異常繁殖して、大部分のカジメが食べられてしまいました。

しかし、一部のカジメは生き残り、その後はアイゴによる新たな被害が少なかったことから、現在、人工リーフのカジメは回復しつつあります。さらにはホンダワラなど、自然に定着した海藻も確認されるようになりました。

砂浜の減少を防ぐために設置した人工リーフに、海藻の森をつくるという新たな効果が生まれたのです。

生まれ変わる御幸の浜

御幸の浜で作ろうとしている海藻の森、豊かな藻場には、海中の窒素やリンなどを取り込んで、さらに炭酸ガスを吸収し、酸素を放出するメカニズムがあります。

窒素やリンは、水質汚染や赤潮の原因物質と考えられていますので、これらを吸収してくれる海藻の森には、水質浄化の役割もあります。

現在、育っている人工リーフの藻場は、相模湾全体から見ればとても小さいものなので、海



カジメの育成状況を確認する試験場の職員。このカジメが御幸の浜に移設されました。

人工リーフに集まってきているイシダイ



御幸の浜の水中。海藻の森へと着実に進んでいます。



水の浄化にはすぐには結びつかないでしょう。しかし、人工リーフの藻場が、近隣に海藻を増やしていったように、海藻が育つ条件さえ合えば、他の地域でもこの手法で海藻を増やし

ていくことができるでしょう。今後、相模湾全体が海藻の森になることも夢ではないのです。藻場には海藻をえさとする貝類などが住み着きます。海藻の葉上には小さな魚が。小さな魚が増えれば、それをえさとする中・大型の魚類も集まってくる。自然界では、一部の種類の生き物だけが増えることはありません。一種類の生物が増えれば、必ず関係したのもそれに合わせて増えていくのです。

また、藻場の絡み合った海藻の枝葉も、小さな魚にとつての隠れ場所でもあります。さらに、生き物たちの産卵の場や稚魚期に育つ場としての機能も持っていますので、「生命の揺りかご」として、沿岸域の魚介類の生育と深く結びついています。御幸の浜でも、海藻類が増えたことで、群生したそれら藻場の周辺に、それまではほとんど見られなかったメジナやブリ類、カマスやカサゴ、さらにマアジ、イワシ類など数千匹の魚が集まるようになっていきます。

つまり、藻場の育成は、漁業にとつても再生産の場、新たな漁場が生まれることを意味しているのです。

これからの取り組み

このように、御幸の浜では海岸の保全と同時に海中でも新

漁業の現場では

実際に御幸の浜で刺網漁を行っている鈴木喜一さんにお話を伺いました。

漁業を始めてからもう40年、先祖から数えて5代目になるね。

人工リーフを設置するのなら、防災や環境面で役立つことはもちろんだけど、魚礁など、漁業にもいい影響が生まれるようにしてほしいとお願していたんだ。その結果、昔では取れないような魚も増えてきている。小田原の海の地形や環境に適していたんだろうね。新たにできた藻場には貝類やイセエビも見られるようになったので、食物連鎖でヒラメやタイ、イシダイなども増えれば漁も活気づく。

相模湾全体から見れば、御幸の浜なんて小さいものだから、あまり大きな影響はないかもしれないし、導入されて間もないから、どれだけ効果があるかは分からないけど、今後どうなっていくか、大いに期待しているよ。



たな生物を増やすという試みを行っていきます。

海岸保全が本来の目的である人工リーフに、海藻による水質の浄化と再生産の場という付加価値を加えることで、環境の保護や水産業と協調していくというこの取り組みは、全国的にもまれな実験です。そしてこの試みは、今後、小

田原漁港で実施される特定漁港漁場整備事業などの他の計画にも役立てられていく予定です。御幸の浜は、新たな漁場づくりのモデルケースとしても、各方面から注目を集めているのです。きつと、きれいな砂浜や豊かな漁場が復活し、往時のようなにぎわい御幸の浜が目当たりにできることでしょう。

市税滞納整理の取り組み

税負担の公平性のため

市税は行政サービスの重要な財源です。具体的には、平成18年度の本市一般会計歳入予算のうち、市税の割合は約58パーセント(約320億円)を占めています。この市税が滞納されると市の財政に深刻な影響を及ぼします。

◎市税総務課 ☎331345

収納率が2年連続アップ

市では、これまで滞納整理強化期間を設け、夜間や休日の訪問・電話催告、休日窓口開設などのほか、財産の差押えの強化

※収納率の比較(3か年)

年度	現年度の収納率	滞納繰越分も含めた全体の収納率
平成15年度	98.00%	91.21%
平成16年度	98.29%	91.72%
平成17年度	98.32%	92.13%

などさまざまな取り組みにより、滞納整理に努めてきました。その結果、16・17年度と市税の収納率が2年続けて向上しました。ほとんどの納税者が納期限までに納付されているのに、納税しないかたがいるという不公平を解消するため、また、行

政サービスの財源である税収確保のため、滞納となった市税の滞納に取り組んでいます。

滞納を一掃するの目標

再三の催告にもかかわらず、納税に誠意のない滞納者に対しては、財産(不動産・預貯金・生命保険・給料など)を法律に基づき差押えています。

※差押えの執行状況(平成17年度)

財産区分	不動産	債権	合計
件数	2件	120件	122件

債権の内訳：預貯金、生命保険、給料など

今後早期に財産の調査・発見に努めながら、新たな手法も研究し、より一層滞納処分に力を注いでいきます。なお、差押え後も滞納が継続する場合は、差押えた財産の取立てや公売を行います。その代金を市税に充てます。

滞納者には、行政サービスを制限することも

本市では、悪質な滞納者の氏名公表などを盛り込んだ全国初の条例(小田原市市税の滞納に対する特別措置に関する条例)を、平成12年度に施行しました。また、市税を納めず、一方で行政サービスの受けるといいう税負担の公平性に反する場合には行政サービスを制限しています。

現在は、市営住宅の入居をはじめ、補助金の交付など23事業が制限対象となっていますが、今後その対象範囲を広げていきます。

課税の仕組み・手続きなどの情報提供

滞納となる原因の一つに、課税の仕組みや手続きが理解されていないことが挙げられます。



市税への理解を深めていただくため、市税の課税の仕組みやQ&Aを分かりやすくまとめた「おだわら税金だより」を発行

しています。自治会の回覧や市の各施設、金融機関・郵便局の窓口で配布していますのでご覧ください。

★安心・便利な口座振替

口座振替は納期限の日に指定の口座から自動で引き落としを行うものです。納め忘れがなく、納付に行く時間や手間がかからず便利です。口座振替のお申し込みは、市内各金融機関・郵便局でお願いします。

★納付が困難なときは納税相談を

特別な事情により、納期限内の納付が困難な場合は、お早めに納税相談にお越しください。職員が事情をお聞きし、納税方法などの相談をお受けします。

★納税機会の拡大

納税窓口の延長や、休日でも納付できるサービスも行っています。

◆市税総務課窓口の延長と休日窓口の開設

毎週火曜日は、19:00まで窓口を延長しています。休日の窓口開設は随時広報おだわらでお知らせします。

※今回の休日窓口開設

12月9日(土)・10日(日) 9:00~16:00

◆アークロード市民窓口

(小田原駅東西自由連絡通路内)

平日 7:30から19:00

土・日・祝日 8:30から17:00

※年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く。

※納付のためには「納付書」が必要です。

どうなるの？平成19年度からの市民税

国税の一部が市民税に変わります

地方税法の改正により平成19年度から、全国で多くのかたの市民税が増額します。しかし、それとバランスを取るように、所得税(国税)が減額されます。

これにはどういう意味があるのでしょうか。

●市民税課 231351

「税金」とひとくくりに言うけれど…

商売に「資金」が必要となるように、行政サービスにも「資金(財源)」は必要です。

行政サービスの財源になるのは、そう「税金」です。

ここで重要なのが、「税金」は「地方ごと」と「国税」に分かれるということ。つまり、国の行政サービスの財源が「国税」、地方自治体の財源が「地方税」

なので。

税額は変わりませんが…

地方税の「市民税」に米年度、全国的に大きな改正があります。市民税を計算するときに基づいているのが所得から各種控除を差し引いた「課税所得額(以下、所得額)」です。現在はこの所得額によって異なっている税率が、平成19年度から一律化されます(上記表参照)。

所得額が少ない人ほど「増税感」があるといわれています。今回の改正、確かに市民税だけ見ると「増税」となるかたが多いのが現状です。

しかし、同じ「所得額」が税額の基となっている国税があります。それは「所得税」です。

今回の市民税の増税となるかたには、所得税は減税となる措置が設けられました。つまり、「所得額」が基となっ

ている市民税と所得税を合わせて考えてみれば、基本的に税負担は増えないのです。

ただし、「定率減税の廃止」などにより、税負担が増えるかたもいらっしゃると思いますので、ご注意ください。

キーワードは「税源移譲」

国税の「所得税」が減額されて、地方税の「市民税」が増額さ

税源移譲以外の主な変更点

定率減税の制度も変更されるので、税負担が増えることになります。それは次の三つです。

① 定率減税の廃止

平成18年度は、所得割額の7.5%相当額(上限2万円)が減税されていましたが、平成19年度からは廃止となります。

② 老年者非課税措置の廃止に伴い実施される経過措置

平成17年度までは、65歳以上で合計所得が125万円以下のかたは個人住民税が非課税となる措置がありました。ただし、平成17年1月1日現在65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれのかた)で、合計所得が125万円以下のかたの個人住民税については、平成18年度は3分の2、平成19年度は3分の1が減額されます。

③ 県民税の超過課税の実施

県では、水源環境の保全・再生に継続的に取り組むため、県民税の均等割と所得割に対する超過課税が平成19年度から実施されます。

なお、②の老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置に該当するかたは、平成19年度分は超過課税の対象となりません。平成20年度分からのご負担となります。つまり、これだけ増えます…

○税率

均等割…1,000円を1,300円に
所得割…4%を4.025%に

○納税者一人当たりの平均負担額
年額 約950円



税制改正の相談はこちら!

今回の税制改正の質問・相談をお受けする「税制改正相談窓口コーナー」を、市民税課に開設しました。保険料の相談も受けしますので、ご利用ください。

開設日時

1月31日(水)までの9:00~17:00
(市役所開庁日を除きます)

を、地方の考えで行政サービス

れます。実際には、国から市への交付金などが減額されるので、市の収入合計額は、地方税の伸びほどには増えません。では、なぜ税制改正を行うのでしょうか。

の充実に使えるようにするためです。これを「税源移譲」といいます。国家予算では3兆円規模になり、国の政策としてよく耳にする「三位一体の改革」の柱となるものです。

今回の税制改正には、このように大きな意味があるのです。

一人一人の心掛けで 温暖化を防ごう

私たちが便利で豊かな生活を送るために、資源やエネルギーが大量に使われています。それにより、二酸化炭素(CO₂)が増え、地球全体の平均気温が上昇しています。皆さんも地球温暖化防止について考え、省エネなどに取り組みましょう。

◎環境政策課 ☎331473

温室効果ガスが増えています

環境省が、平成17年度(2005年度)の温室効果ガスの排出量速報値を発表しました。その総排出量は13億6,400万

トン(二酸化炭素換算)で、前年度から0.6%増加しています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素(CO₂)は、私たちの生活で石油や石炭などを使う(燃焼)することにより排出されています。温暖化問題は私たちのライフスタイルに密接に関わり、解決していくためには、一人一人が自分たちの問題として受け止め、具体的に行動することが大切です。

市では、市民の皆さんへの積極的な取り組みを推進するため、市では、市民の皆さんの積極的な取り組みを推進するため、

「環境家計簿」や出前講座を行っています。「私一人がやっても」ではなく「私だけでも」という気持ちがこの地球環境問題を解決します。さあ今すぐ減CO₂を始めましょう。

経済と環境の統合

二酸化炭素の排出量を部門別に見てみると、工場などの産業部門をはじめ民生業務部門や運輸部門など、その多くは事業者から排出されています。

一方、多くの事業者は、社会的責任から自ら温暖化対策への具体的な計画を持ち、積極的な実践活動を行い、経済と環境の統合を図ろうと努力しています。

地域からの着実な温暖化対策を進めるため、市民の皆さんだけでなく、事業者の協力も必要なのです。

地球環境を意識し、社会への貢献を 目指します



東京電力(株) 社長 元 小田原 支社 長 一瀬 元 さん

私たちは社会の一員として電気の安定供給を着実に果たすだけでなく、地球環境保全を積極的に取り組むことが必要だと考えています。

特に、地球温暖化対策を重要課題とし、火力発電所の熱効力の向上や風力・太陽光などの自然エネルギーの普及と拡大、原子力を中心とした電源のベストミックスなどで電気を供給する際の温室効果ガスの削減に努めています。また、お客さまに電気を効率よくお使いいただくために、省エネルギーに大活躍するヒートポンプ(エコキュート)の普及を行っているほか、支社レベルでも社員による省エネの出前講座やパンフレットによる啓発活動もしています。

「電気をつくること」と「

一緒に「環境を守ること」は私どもの使命であると考えています。



【地球温暖化防止協定の締結事業者】

市では、市内の事業者と温暖化対策に関する情報を共有し、情報提供などで温暖化対策の取り組みを支援する「地球温暖化防止協定」を事業者と結んでいきたいと考えています。

対象
地球温暖化対策に自主的に取り組んでいる、市内に事業所・工場などがある事業者

主な内容
地球温暖化防止に関する計画・報告など
※詳しくはお問い合わせください。

お知らせ リサイクル家具の販売方法などが変わります

ごみの減量と資源化を推進するため、リサイクル家具の販売をはじめ、紙すきなどの環境啓発活動が行われてきた浜町のリサイクルプラザ「えこっ」とが、12月24日(日)をもって閉店することになりました。

今後は、環境事業センターに場所を変え、定期的に「リサイクル・リユースフェア」を開催し、品ぞろえも豊富にリサイクル家具の販売を行っています。

また、エコライフフェアなどのイベントで、環境保全意識の高揚に努めていきます。これまでリサイクルプラザをご利用いただきありがとうございました。

姉妹都市提携二十五周年

チュラピスタ市公式訪問とシアトル市視察記

文 小澤良明

十月下旬、本市の姉妹都市米国チュラピスタ市との提携二十五周年記念の公式訪問をした。原海外市民交流会々長を団長とする三十一名の市民団、下村市議会議長等の大訪問団である。

私にとつては五年ぶり、四度目のチュラピスタであるが、その変貌ぶりには毎度驚かされる。特に今回はその急成長に、アメリカン・ドリーム^①の都市版と一種羨望の想いを禁じ得なかつた。かつてフオークダグズに興じ交歓した思い出の場所、オータイ牧場も一体どこにかいったのが皆目見当もつかない。東部地区の丘陵地一帯は殆んど開発され、広大な新興住宅地や一大ショッピングモールと化している。温暖で眺望に優れたこのエリア一帯では宅造りば即売売の人気が沸き、チュラピスタ市は全米でも何と七番目の成長率という。「今迄はみんな隣のサンディエゴへ買ひ物に何人からこれからは逆だ。何人から異口同音に出た「夢が語れるまち」との言葉に発展への強い確信と誇りが伝わってきた。十数年前に初めて訪問した時には僅

か数万人の人口が現在では二十二万五千人という。しかし急激に発展する新興東部地区と比べ、西部オールドタウンの衰退、当然の帰結としての両地区の都市基盤格差、砂漠丘陵地を開発しただけに生活用水はもとより緑化維持に水源の永続的確保という難しい課題、新旧住民の融和、等々市民の不満や不安の芽も各所に出始めているという正直な話も伺った。

昨年新築された格調高い市庁舎、そして市警察、消防、図書館等まで市民訪問団の皆さんと一緒にしっかりと視察させていただいた。

二十五周年記念交歓会には、二期目の選挙を目前にして熾烈な戦いの真っ最中のパディラ市長やチャベス議員等も参加され記念ペナントの交換式も無事されますことができた。両市で百数十名に及ぶ大歓迎宴が賑やかに繰り広げられ、我が市民訪問団の皆さんもそれぞれ友友好親善の实をあげていられた。

現地の国際親善委員会や小田原の友の会の皆さんの温かい心こもった接遇に、四半世紀に



パディラ市長を囲んで市民訪問団と(チュラピスタ市議場)

ルド・シティ^②。とも称されるシアトルはまさに紅葉の始まりであった。シアトル発祥の地一帯の歴史的建造物保存地区に象徴される落ち着いた街並みが私達を温かく迎えてくれた。

環境に配慮したと自慢の新しい市庁舎では、オルトン国際交流局主席専門員が待つていてくれた。市の概要説明を受けた後、ニッケルズ市長との会談に移った。

都市経営の苦心談から景観、教育、家族愛の話に至るまでの幅広い意見交換の中で、特に環境問題への市長の強い入れが印象に残った。地球温暖化防止の為の京都市議定書に批准しない連邦政府を非難し、市長のリーダーシップで全米市長会議に呼びかけ、既に三十四市長が批准に賛成し、その人口は五千三百万人にもなるということだった。政治家としての迫力、家庭人としての素顔まで垣間見せてくれた市長との貴重な一刻であった。



ニッケルズ市長、下村市議会議長と(シアトル市市長室にて)

及ぶ先人達の交流の蓄積のおかげと大いなる感謝の念を覚えたチュラピスタ市とのご縁をこれからも長く太く紡いでいかなければならないとあらためて強く感じさせられた。

余談だが帰国後直ぐに、パディラ市長、チャベス議員の両現職が落選、一方、小田原の友の会のテリー・トーマス会長が南湾灌漑区域管理官選で圧勝との嬉しい報にも接し複雑な心境であった。

☆ ☆ ☆

訪問団一行と別れて視察し、下村議長とシアトル市を視察した。十数年前からシアトル市の土地や都市景観政策に関心を持っていた私にとつて念願の訪問であった。

☆ ☆ ☆

自然環境に恵まれ、エメラ

都市開発局のスギムラ局長との意見交換は、都市計画や景観行政についての実際的で有意義な場となった。国や州政府の法律や基準の上に特に市としてのより強力な規制やそれを具現化する為の支援措置等について力説された。環境に優しい建築物(特に公共施設)への誘導策、ダウンタウンの公共空間のゾーニング、歴史保全条例に基づく諸施策、特に耐震性や景観阻害

☆ ☆ ☆

現在大きな問題になっているアラスカウェイ高架橋の改築とそれに連動するウォーターフロントプラン等々これら諸課題を推進する行政システムや市民参加等多岐にわたる盛り沢山の意見交換に時の経つのも忘れ

☆ ☆ ☆

景観保全や都市再開発の現地視察の後、市の美化のシンボルの壮大な市立図書館、ワシントン湖と海との八米もの水位差を調節し船舶の往來を可能としたチャッテンデン水門等を視察した。

☆ ☆ ☆

今回の姉妹都市交流やシアトル市視察を通じて、まちを多く誇りに思い、通じている多くの行政関係者や市民の皆さんと出逢うことができた。貴重な経験と成果を今後に生かして行きたい。

行革レポート

小田原市の『行政革新度』、全国で12位!!

〔全国802市区中・「利便度」の評価では7位〕

● 行政経営室 ☎331304

行政革新度12位。これは、日経新聞社・日経産業消費研究所が全国802市区を対象に「行政運営を「透明度」「効率化・活性化」「市民参加度」「利便度」の四つの要素に分け、その取り組みの度合いを調査し、評価した結果です。

この調査は、隔年で実施されており、今回で5回目となります。

小田原市の評価は前回219位、前回47位、今回12位と着実に順位を上げてきています。これは、市民の皆さんにもご協力をいただいたながら進めてきた市の行政改革の取り組みが、第三者からも客観的な評価を得ていることを示す結果であると感じています。

前回の調査と比較して、今回順位を上げた理由としては、次のことが評価されたと考えています。

①「市民満足度・重要度調査」を毎年実施していること（今年度から学校教育も実施）

②市民満足度・重要度調査で寄せられた皆さんの不満を解消するため

の「市民満足度向上行動計画」の策定により、市民の皆さんの声を行政サービスに反映し、市民満足度の向上に継続的に取り組んでいること

③まちづくりや景観保全に積極的に取り組んでいること（例えば、法や条例の制度で景観形成のルールを定めている、開発事業者と住民との紛争を調整する制度が整っている、など）

④月曜日に休館していた図書館を開館したこと（平成17年度から全ての生涯学習施設で通年開館を開始）

⑤かもめ図書館の平日の閉館時間を午後7時に延長したこと

市ではこのほかにも、「職員一人一人」が取り組む「行政サービス品質向上（QC）運動」と、「市民の皆さんの選択による予算の重点配分」などの「組織単位」の取り組みを両輪として、行政サービスの効率的な提供と質の向上に継続的に取り組んでいきます。

おだわらインフォメーション

Always Information

シリーズ「防災」3 国府津―松田断層帯について

● 温泉地学研究所 ☎233588

今回は、国府津―松田断層帯についてお話しします。

この断層帯は足柄平野と大磯丘陵との境目にあることは昔から知られていましたが、地下の深いところについてはよく分かっていませんでした。

最近の地下構造探査によると、この断層帯は足柄平野の東縁から徐々に東方向へと深くなり、平塚の相模川河口付近で深さ約10kmに達することが分かってきました。

また、この断層帯で起こった最新の地震はおおよそ平安時代末期から鎌倉時代で、その規模はマグニチュード7.5程度ということも分かってきました。

このような活断層に関する研究成果は、文部科学省の地震調査推進本部でデータベース化され、地震発生の長期確率や地震動予測地図作成に役立てられています。

国府津―松田断層帯や伊勢原断層、三浦半島の断層帯も記載されていますので、ぜひ一度ご覧になり、地域の防災に役立ててください。
(<http://www.jishin.go.jp>)

温泉地学研究所による国府津―



国府津インターチェンジ沖から撮影した足柄平野と大磯丘陵、赤線部分が国府津―松田断層帯のおおよその位置を示しています。

個人情報保護と 利用の両立を図りましょ

● 行政情報センター 33 1 2 8 8

個人情報保護法の全面施行以来、個人情報に関する意識は高まりましたが、名簿や緊急連絡網の作成や配布をやめるなど、「過剰反応」ともいえる状況が起きています。

そこで、市では、皆さんが特に疑問に思うところを、簡単なQ&A形式のパンフレットにまとめました。皆さんにもっと知っていただくこと、また、市役所などの市の施設で配布し、ホームページでも公開します。

〔パンフレットの一例〕

Q 学校や自治会で作った名簿や緊急連絡網を配布することはできないの？

A 名簿や連絡網を作成して配布する場合は、次のいずれかの手続きを行います。

① あらかじめ本人の同意を得る

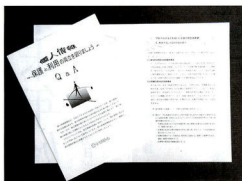
例えば学校では、入学時や新学期の初めに「生徒の氏名・住所など学校が取得した個人情報、クラス名簿や緊急連絡網として関係者へ配布すること」を説明して、あらかじめ同意を得てから個人情報を記入・提出してもらいましょう。

全員の同意を得られなくても、同意を得られたかただけを掲載した名簿を配ることができま

す。

② 同意に代わる方法を取る

あらかじめ本人の同意を得ない場合は①利用目的②掲載項目③配布方法④本人の求めで名簿から削除すること⑤を本人に通知するか、すぐに分かるよう、事務所の窓口に掲示したり、ホームページに掲載したりして名簿を作り、配ることもできます。この場合、本人から削除の求めがあった場合には名簿から削除しなくてはなりません。



おだわらインフォメーション

贈らない・求めない・受け取らない 「三ない運動」で明るい選挙

● 選挙管理委員会事務局 33 1 7 4 2

今年もお歳暮や年賀状の季節となりました。

政治家が、選挙区内の人に寄付をすることや有権者が寄附を



求めることなどは禁止され、また、①・②・④は処罰の対象にもなっています。ご注意ください。

① 政治家やその関係団体・後援会が、お歳暮・お年賀・お祭りへの差し入れ・祝儀・病気見舞い・香典・

④ 有権者が政治家に忘年会や新年会への差し入れ、町内会への寸志などを勧誘・要求すること

自動二輪車の駐車場も届け出の対象に 駐車場法が改正

● 都市政策課 33 1 2 6 7

一定規模を超えた時間貸しの駐車場を経営する場合には、駐車場法により、市に届け出をしなければなりません。

を对象としていたものが、新たに自動二輪車の駐車場も届け出の対象に含まれることになりました。

このたび、駐車場法が改正され、11月30日からは四輪車の駐車場だけ

届け出の対象となるかどうかなど、詳しくはお問い合わせください。

12月29日(金)～1月3日(水)の期間は、市の一般業務はお休みします

年末年始の市役所業務

12月26日(火)は窓口延長サービス実施日ですので、市役所2階の市税総務課、資産税課、市民窓口課、福祉政策課(国民年金担当)、高齢介護課、保険課は、19時まで業務を行います。

職員課 ☎331241

戸籍・住民票関係

出生・死亡・婚姻などの戸籍に関する届け出、斎場の予約、埋・火葬許可などの申請は、休み中でも守衛室(市役所1階)で受け付けます。

1月6日(土)にアークロード市民窓口、国府津駅前窓口コーナーで身分証明・税証明の交付を希望される方は、1月5日(金)15時までに、市民窓口課または、資産税課へ電話予約が必要です。

また、1月6日(土)にマロニエで住民票の写し・印鑑登録証明書・身分証明書・税証明の交付を希望されるかも、市民窓口課または、資産税課へ1月5日(金)15時までに電話予約が必要です。

守衛室 ☎331821
市民窓口課 ☎331386
資産税課 ☎331361

支払窓口

市役所内の公金収納窓口(5番)は、12月28日(木)の16時まで業務を行います。1月は4日(木)から業務を始めます。

市税などの収納は、次の金融機関で12月29日(金)まで取り扱います。

- 横浜銀行
- スルガ銀行
- さがみ信用金庫
- みずほ銀行
- りそな銀行
- 静岡銀行
- 三井住友銀行
- 静岡中央銀行
- 中央三井信託銀行
- 中南信用金庫
- 中央労働金庫
- 小田原第一信用組合
- かながわ西湘農業協同組合
- 郵便局

ごみ収集など

○燃えるごみの収集

月・木曜日の収集地区は、年内は12月28日(木)まで、新年は1月4日(木)からです。火・金曜日の収集地区は、年内は12月29日(金)まで、新年は1月5日(金)からです。

※そのほかのごみの収集は、「ごみと資源の収集日カレンダー」でご確認ください。

○大型ごみの電話受付と収集

年内は12月28日(木)まで、新年は1月4日(木)からです。年内の収集を希望される場合は、お早めに電話申込を済ませてください。

○ごみの持ち込み

年末は、29日(金)と30日(土)の11時まで持ち込めます。新年は1月4日(木)からです。腐木材は、年内は12月25日(月)11時までです。新年は1月4日(木)からです(多量の場合は要予約)。

○犬猫などの死体処理

犬や猫等の死体処理は、1月1日(祝)はお休みです。

○環境事業センター

大型ごみ ☎321153
ごみの持ち込み ☎347325
犬猫などの死体処理 ☎347366

水道

休み中の水道の修理は、狛小田原水道サービスセンター(☎422882)にお問い合わせください。

年末年始の転出精算は、12月28日(木)17時15分までに水道局営業課内第一環境(☎411211)にご連絡ください。

また、水道料金の納付などについては、12月28日(木)19時まで、水道局営業課内第一環境(☎)で取り扱います。

なお、桶地区は県営水道ですので、県企業庁水道局二宮営業所(☎0463711811)にお問い合わせください。

.....

そのほか、市の施設などのお休みについては、次の表をご覧ください。

なお、ご不明な点は、休みに入る前にお問い合わせください。



(●が休み、▲が午後休み、■が11:00から休みとなります)

施設など	日程など							問い合わせ先		
	12/25 (月)	26/27 (火)	28/29 (水)	30/31 (木)	1/1 (金)	2/3 (土)	4/5 (日)	6/6 (月)	担当	電話番号
戸籍・住民票関係	市民窓口課、支所・連絡所、マロニエ住民窓口、いずみ住民窓口、酒谷窓口コーナー、桜井窓口コーナー	※1							市民窓口課	33-1386
	国府津駅前窓口コーナー	※1								
	アークロード市民窓口	※1								
支払窓口	市役所の指定金融機関派出所	※1							出納室	33-1631
	水道局	※1							▲水道局営業課	41-1211
医療関係	保健センター	※2							保健センター	47-0820
	市立病院								市立病院	34-3175
	片瀬診療所		●						片瀬診療所	29-0012
こみ・し尿	こみの持ち込み	※1							環境事業センター	34-7325
	し尿収集	※3							小田原市清掃協会	34-5300
社会教育施設	まなびの相談室(マロニエ)		●	●					中央公民館	35-3224
	中央公民館、中央公民館分館		●						中央公民館	35-5300
	国府津公民館								国府津公民館	48-2035
	郷土文化館	※4							郷土文化館	23-1377
	郷土文化館分館松永記念館	※5								
	尊徳記念館・施設利用、図書館								尊徳記念館	36-2381
	尊徳記念館・展示室									
	しみん学習工房A								生涯学習政策課	33-1721
	塔ノ峰青少年の家								塔ノ峰青少年の家	22-6268
	市立図書館								市立図書館	24-1055
	かもめ図書館								かもめ図書館	49-7800
	マロニエ図書館								マロニエ	47-1515
	いずみ図書コーナー								いずみ図書コーナー	37-9111
	小田原文学館								小田原文学館	22-9881
	体育施設	小田原球場・上府中スポーツ広場	※6							小田原球場
小田原アリーナ										
小田原テニスガーデン										
城山陸上競技場										
城山陸球場									小田原アリーナ	38-1144
小幡陸球場、寿町テニス場										
酒匂川スポーツ広場										
高田運動広場、鶴宮運動広場										
城内弓道場										
小田原スポーツ会館		※7							スポーツ会館	23-2465
観光施設	酒匂川左岸サイクリング場								公益事業協会	23-4470
	大守橋									
	歴史月輪館								観光課	23-1373
	城山公園遊園地									
	小田原観光案内所								観光課	33-1521
	小田原城ミュージアム								小田原城ミュージアム	22-3823
福祉施設	小田原産物交流館								なわび交流館	20-0515
	社会福祉センター								社会福祉センター	34-3225
	生きがいふれあいセンターいそしぎ								いそしぎ	49-2330
	前羽福祉館								高齢介護課	33-1841
子育て支援施設	下中老人憩の家									
	マロニエ子育て支援センター								マロニエ子育て支援センター	48-8698
	いずみ子育て支援センター								いずみ子育て支援センター	37-9077
	ファミリーサポートセンター								ファミリーサポートセンター	35-0053
駐車場など	児童プラザラコ								マロニエ子育て支援センター	48-8698
	● 栄町駐車場									
	● 小田原駅東口臨時駐車場									
	● 本町・藤根・城内臨時駐車場									
	● 梅林臨時駐車場									
そのほかの施設	国府津自転車等保管場所								暮らし安全課	33-1386
	小田原駅東口自転車駐車場								保管場所	49-3798
	小田原駅西口第1第2自転車駐車場								小田原駅東口自転車駐車場	24-0377
	鶴宮駅北口第1第2自転車駐車場								小田原駅西口第1第2自転車駐車場	32-3535
	鶴宮駅南口自転車駐車場								鶴宮駅北口第1第2自転車駐車場	48-1961
	下曾我駅自転車駐車場								鶴宮駅南口自転車駐車場	48-4047
	市民会館								下曾我駅自転車駐車場	42-6697
	おたわら国際交流ラウンジ(栄町駐車場3F)								市民会館	22-7146
	おたわら市民活動サポートセンター(市民会館4F)								国際交流ラウンジ	24-7760
	おたわら女性プラザCHAT茶っど								市民活動サポートセンター	22-8001
川東タウンセンターマロニエ								地域政策課	33-1725	
城山タウンセンターいずみ								マロニエ	47-1515	
新橋								いずみ	37-9111	
梅の里センター								斎場	34-4909	
曾我みのり館								梅の里センター	42-5321	
いこいの森								曾我みのり館	42-5320	
小田原フラワーガーデン								いこいの森	24-3785	
小田原こどもの森公園わんぱくらんど	※8							フラワーガーデン	34-2814	
青少年相談センター								わんぱくらんど	24-3189	
								青少年相談センター	23-1481	

- 市施設予約システムは12月28日(水)19:00~1月3日(木)12:00の間は、システムメンテナンスのため利用できません。
- ※1 12ページの本文もご覧ください。
 - ※2 休日・夜間急患診療日は、広報おたわら12月15日号16ページの休日診療カレンダーをご覧ください。
 - ※3 緊急に備え、12月29日(金)は正午まで職員が待機しています。
 - ※4 12月28日(木)、1月2日(火)~4日(木)の期間は会議室の利用はできません。
 - ※5 12月27日(水)、1月4日(木)の貸室利用はできません。
 - ※6 小田原球場のグラウンドは、12月1日(金)~1月31日(水)の期間、上府中スポーツ広場は、12月28日(木)~1月3日(水)の期間は使用できません。
 - ※7 12月26日(火)、27日(水)は17:00までトレーニングルームのみ利用可能です。
 - ※8 事務所・こども列車・ポニー乗馬はお休みですが、園内の散策や遊具などは利用できます。

「ビジョン21おだわら」後期基本計画が順調にスタート

市では、平成17年度にスタートした総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画の政策達成度などを客観的にかつ透明性をもって評価するため、今年3月に委員6人で構成される「小田原市政策達成度外部評価委員会」を設置しました。このたび、平成17年度の状況について、計画は順調にスタートしたとの報告書が市長に提出されました。

企画政策課 ☎33-1253



外部評価の視点

「ビジョン21おだわら」後期基本計画では、「おだわらルネッサンス・再生と創造」をまちづくりのキーワードとして、「活力にあふれ、人にやさしく、まちなみが美しいまち」を目指しています。その「これ」を実現する先導的、重点的な施策を「おだわらルネッサンス10」として10の重点政策にまとめ、それぞれにおいて市の将来像を「めざす外」として示しています。

外部評価委員会では、その「めざす外」の実現に向けて、施策の手法や成果、進捗状況などを検証するため、重点政策ごとに設定した「取り組む施策」の評価作業を行うことになりました。今年度は、後期基本計画がスタートして1年が過ぎたところなので、事業を行う課に聞き取りをして、まず全体像の把握に努め、事業の成果や効率性、市民との役割分担、今後の期待度やまちづくり指標の妥当性といった観点から議論を行いました。

委員会での主な意見

委員会での評価結果の主な意見は次のとおりです。
○将来像としての「めざす外」や、

取り組みの目安としての「まちづくり指標」を設定し、重点政策の達成度を明らかにしようという姿勢は評価できる。

○「おだわらルネッサンス10」に位置づけられた事業の平成17年度事業費は、計画額約77億6,600万円に対し、実績額は約81億1,500万円であり、執行率は104.5%となっており、こうした事業費や取組状況などからみると、各重点政策に位置づけられている事業は、順調にスタートしているものと認められる。

○広域交流拠点としての小田原駅周辺の環境整備の進展が目に見えて表れてきている。

○年少少女オーシャンクルーズやシルバー大学などの参加者がまちづくりの担い手として活動しており、多くの分野での人材育成と活躍に、事業の成果が表れている。

一方、今後、進捗度を客観的に評価するために、「政策目標（まちづくり指標）の明確化」、「成長戦略の必要性」、「施策展開の実現可能性の検証」について、さらなる検討が必要であるとの意見をいただきました。

市では、これらの意見を踏まえて、政策の達成度が客観的に評価できるよう検討するとともに、「ビジョン21おだわら」後期基本計画の推進に努めていきます。

自律的な都市・自治体経営を行うためには、市民ニーズや市の役割を認識し、市の強み・弱みを念頭に置きながら、ビジョン・戦略目標を設定することが重要です。外部評価は、現状と課題を認識し、課題解決に向けて具体的なアクションを導くための「気づき」を促すために行うものです。

今回の評価は、委員会と各事業所管課とでビジョンや目標を共有し、共通の基盤の上で課題を認識するための第一歩となりました。今後は、政策達成度をとらえながら、課題解決のための方法をともに考え、「おだわらルネッサンス10」の示すビジョンや政策目標の実現につなげていきたいと思います。



大住 荘四郎
委員長

(関東学院大学
経済学部教授)

「自分のベストを尽くす、それしか考えていなかったんです。そうしたら優勝できたんです」と微笑む洋平さん。国体の競泳800メートルリレーで優勝した県代表チームの一員です。強い体で育つてもらいたいとの両親の勧めで水泳を始めたのが1歳のとき。以来、地元の小・中学校でも水泳を続けていました。

これほどまでのスピードを身につけたのは高校に入ってから。「もっと高いレベルを目指したい」と水泳の名門校に進学したのです。「スポーツの名門校だし、雰囲気は違います。周りの仲間がとてつもない。何とかみんなに追いつきたいと、厳しければいい。素晴らしい先生に出会えて必死に練習したからです」。中学時代に目立った成績を残していない洋平さんは有名なスイミングスクールではなく、学校のプールで練習を重ね、ついには目標にしていた選手を追い抜き、インターハイ、国体で勝てる選手にまで成長したのです。

精神的にも強くなっていきます。「国際大会にも出ては選手が、予選でいいタイムを出して次の大きな大会に出られることが決まっていたんです。それで、何を痛めてパンパンにはたいてはいたんですよ」と、レベルの高いところにいる厳しさを感じたといいます。

夢は2012年のロンドンオリンピックと、練習を再開した洋平さん。金メダルを手にするその日まで、頑張れ洋平さん。



インターハイの金メダルを手にする洋平君。国体を含め、今年度出場した400、800メートルリレーではすべて優勝と無類の強さを誇っています。

野地 輝小田原人

野地 洋平さん
(国府津在住)

のびぎく兵庫国体の
競泳800メートルリレーで優勝
インターハイ競泳
400、800メートルリレー：優勝
200メートル自由形：2位
100メートル自由形：7位



二宮尊徳を全国へ発信

尊徳記念館の入館者が200万人に

●尊徳記念館 ☎362381

10月19日、尊徳記念館の入館者が200万人を突破しました。200万人目は市内在住の加藤ヨシエさん。教育長から記念品が贈られました。尊徳記念館は、尊徳生涯200年祭の記念事業として、昭和63年6月に開館し、郷土の偉人二宮尊徳の生涯や教えを学習する場としてはもちろん、生涯学習の場としても多くのかたに利用されています。

入館100万人から今回の200万人までの期間は約8年と、入館100万人までの約10年よりも短くなっています。知名度の向上が入館者の増加に結びついているのかもかもしれません。そして、21日には「全国報徳サミット小田原市大会」を市民会館で開きました。これは、尊徳ゆかりの市町村が生誕の地小田原に集い、その精

神を「活力と魅力のあるひとづくり、まちづくり」に生かそうというもので、全国各地から16市町の市長、町長などが出席し、パネルディスカッションなどが行われ、「至誠」や「分度」、「円融合」などの尊徳の教えに基づいたまちづくりを目指すことを確認しました。

さらに、「現代に通じる報徳の教えを『活力と魅力あるまちづくり』に生かすため、二宮尊徳翁(金次郎)の生涯や考え方をあらゆる機会をとらえ人々に周知するとともに、力を合わせ二宮尊徳翁のNHK大河ドラマ化への働きかけに努める」との大会宣言を決議し、盛会のうちに幕を閉じました。

これからも、尊徳について、全国に発信できるよう努めていきます。

新連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

片浦中学校

(生徒数:44人)



全校生徒による 乗馬体験!

前は相模湾、後ろはみか
ん山と自然に囲まれた片浦
中学校は、地域のかたの協力による学校
ボランティアが盛んです。地域清掃
やさつまいもの収穫祭にも多くのか
たが参加します。

夏休みも近い7月4日には、全校生徒
による乗馬体験が行われました。

地域にある牧場は知っていても、大き
な動物に親しんだことのない生徒たちは
怖がって馬に近寄ろうとしません。

「進め、止まれ、右、左」の四つの合図
(手綱さばき)を教わっただけですから、
馬上の生徒は緊張の面持ちです。初めは、
こわごわ乗馬していた生徒が、やがて背
筋を伸ばし校庭を大きく回って戻るとき
には笑顔になっていました。

しかし、中には馬が言うことを聞かず
に右往左往することもあって、観衆は大笑
い。最後は校長先生を先頭に希望者が隊
列を組み、見事な早足に皆総立ちの拍手
がわき、あっという間の2時間でした。

「馬がコワイからカワイイが変わった」
「また乗ってみたい」との感想が多く、未
知の体験から多くのことを学んだよう
です。

馬の提供と指導をしてくださった高橋
さんは、本校の卒業生。「生き物とこの
ころの存在」を話し、生徒たちは次回への
期待を膨らませました。小規模校ならで
はの行事であり、地域との密着をさらに
強めることになるでしょう。

次回は12月6日、みんなが楽しみにし
ています。



松本 大亮さん
(3年)

初めて馬に乗ったときは、うれしさよりも恐怖の
気持ちのほうが大きかった。馬の背は
思ったよりも高く、今までは
違う目標に驚きました。景色の
広がりが、乗る前の恐怖を消して
くれました。2回目の乗馬体験
は今からとっても楽しみです。
次は、校庭を駆け回って
みたい。

自分が地に足を着けてい
ない、馬に命を預けている、
という恐怖を感じ、緊張し
ました。しかし、綱を握り
風を受け、馬が小走りする
につれ楽しいものになりました。
馬に乗ること、それは馬
と人間のコミュニケーション
です。この体験で他の生物
と共存し助け合うことを
教わりました。



眞壁 千枝さん
(3年)

Close Up

注目の情報をお届け!



街頭ポイ捨て防止キャンペーン 展開中

～地域を自らの手できれいに～

市では、地域の皆さんが自主的に
行う美化活動を支援しています。
今年度から、下府中連合自治会が
鴨宮駅北口や巡礼街道をきれいにし
ようと、年4回、清掃活動を行って
います。

これは、自分たちのまちは自分た
ちの手できれいにしたいとの思いか
ら始まったもの。地域の皆さんが道
路にポイ捨てされたごみを拾いな
がら、ポイ捨て防止の啓発活動を行
っています。

わがまちでも行いたいという要望
があれば、ご相談ください。

環境保護課 ☎33-1486